

平成31年度 II 期選抜募集要項

福島県立磐城高等学校

〒970-8026

福島県いわき市平字高月7番地

T e l (0246) 23-2566

F a x (0246) 23-5074

1 通学区域

通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

2 募集定員

全日制の課程 普通科

280名から、I期選抜において合格内定の通知を受け、入学確約書を提出した者の数を除いた数とする。

3 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

ただし、I期選抜又は連携型選抜において合格内定の通知を受けた者は、II期選抜に出願することはできない。

- 1 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは平成31年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）
- 2 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

4 出願方法

- 1 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- 2 上記1以外の者は、直接、本校校長に出願する。

5 出願期間

- 1 平成31年2月13日(水)から2月18日(月)までとする。
- 2 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
- 3 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒（長形3号 235mm × 120mm に392円分の切手を貼付したもの）を同封の上、平成31年2月18日(月)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

6 出願に必要な書類

- 1 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - (1) 入学願書（所定の用紙）
 - (2) 平成31年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）
ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。
なお、提出期間は平成31年2月22日(金)から2月25日(月)までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
 - (3) 受験票用紙（学科名、中学校名、氏名を記入したもの）
 - (4) 入学検定料納付済証明書用紙（中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）
なお、II期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- 2 上記1以外の者
 - (1) 入学願書（上記(1)に同じ）
 - (2) 健康診断書（平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの）
 - (3) 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの
 - (4) 受験票用紙（学科名、氏名を記入したもの）
 - (5) 入学検定料納付済証明書用紙（出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）
なお、II期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- 3 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。
なお、I期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、I期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」を入学願書の裏面に貼付する。
また、I期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（所定の用紙）を出願に際して本校校長に提出できる。（詳細については、自己申告書の裏面を参照のこと）ただし、提出期間は、平成31年2月22日（金）から2月25日（月）までとする。

郵送の場合には、2月25日（月）の消印有効とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

8 県外等からの出願

- 隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定により、本校校長が処理する。
- 上記1以外の県外からの出願者は、上記6に示した出願書類のほかに、次の書類を提出する。
 - 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類
志願者の在学（出身）中学校長は、当該都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類（所定の様式）を作成し、当該都道府県の教育委員会教育長の証明を受ける。
 - 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類
市町村長が発行する「住民票の写し」
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。
- 保護者の転勤に伴う一家転住等により、県内において学区を越えて出願する者については、上記6に示した出願書類のほかに上記8-2(2)の書類を併せて提出する。
- 東日本大震災により避難している場合、必要となる書類がある場合があるので確認の上、提出すること。

9 願書受付

- 出願書類を受け付けた後、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。
出願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
ただし、入学検定料納付済証明書については、Ⅱ期選抜において入学検定料を納付した者にのみ交付する。
- 次の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。
 - 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき
 - 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

10 出願先変更

出願者は、平成31年2月19日（火）から2月21日（木）までの期間内で、1回に限り、出願先を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。

11 選抜方法

中学校長から提出された調査書の審査結果及び選抜のための学力検査の成績を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。調査書の「特別活動等の記録」は点数化しない。学力検査と調査書の成績の比重は、学力検査の成績を5倍する。

12 学力検査

- 日時 平成31年3月7日（木） 午前9時～午後3時10分
- 会場 福島県立磐城高等学校
- 受付 午前7時30分より午前8時15分まで本校南体育館で行う。なお、各受験場の場所は当日指示する。
- 日程

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

- 持参物 受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、下敷、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない。）
なお、計算機能や言語表現機能を有するもの及び携帯電話等の通信機器、検査の趣旨に反するものは持ち込まないこと。
また、「ハンカチ」・「ティッシュペーパー」の使用を希望する者は、試験開始前に監督者に申し出ること。

13 合格者発表

- 平成31年3月14日（木）正午以降に、本校で発表する。
- 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。
- 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

14 その他

- Ⅱ期選抜で不合格となった者が、Ⅲ期選抜に出願するときは、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願書類を提出する。
- この募集要項に記載のないことについては、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。